

# CHIHAYA AKASAKA

2019  
11  
月号



Vol.550

特集

人事行政の運営などの状況  
議会への提出議案と主な議論



広報ちはやあかさか

8月号から文字のサイズを大きくし、より読みやすくしています。



千早赤阪村



## 人の動き

|     |              |
|-----|--------------|
| 総人口 | 5,182 (－ 12) |
| 男   | 2,464 (－ 4)  |
| 女   | 2,718 (－ 8)  |
| 世帯数 | 2,294 (－ 5)  |

9月末日現在、( ) は対前月比  
各種統計は村ホームページに  
掲載しています。



## 火災・救急・救助

|     |           |
|-----|-----------|
| 火災  | 3 (－ 2)   |
| 救急  | 259 (+25) |
| 救助  | 0 (－ 3)   |
| その他 | 6 (－ 3)   |

数字は9月末日現在、平成31年  
1月からの累計。  
( ) 内は前年同期の増減数です。



## 今月の表紙

### 【今月の表紙の説明】



村内の学校園では運動会が開催  
されました。詳細は17ページ「み  
んなの広場」をご覧ください。



## 村のホームページ

村のホームページ  
では、最新の情報を  
随時更新してい  
ますので、どうぞ  
ご覧ください。



# CONTENTS

## 目次

### P.3

#### トピックス

議会への提出議案と主な議論 p.3

9月補正予算 p.4

### P.5

#### 健康ナビ

健康座談会を行います p.5

高齢者インフルエンザ予防接種 p.6

受けよう！歯科健診 p.6

胃・大腸・肺がん・結核検診の申込を受付しています p.6

### P.7

#### 子育てナビ

地域子育て支援センターの催し p.7

げんきこども園の入園申込を受付します p.7

### P.8

#### 人事行政の運営などの状況

### P.12

#### 募集と案内

女性に対する暴力をなくそう p.12

中学生人権作文コンテスト表彰式 p.13

南大阪駅伝競走大会参加チーム募集 p.14

村の森の市開催のお知らせ p.15

### P.16

#### みんなのひろば

### P.20

#### お知らせ掲示板

人権週間における人権啓発事業のお知らせ p.20

国民健康保険被保険者証を郵送しました p.23

廃棄物の野積み、野焼き、不法投棄は犯罪です p.24

防災行政無線を用いた情報伝達試験の実施 p.25

### P.30

#### 今月の予定

※人権コラムは、ホームページでご覧ください。



# 議会への提出議案と主な議論

令和元年9月定例会が9月3日に開会され、20件の議案を提出しました。その中で村民の皆さんに関わりの深い内容（趣旨）について紹介します。

## 主な議案

### 金剛山の里を守り育てる千早赤阪村環境条例の改正について

葛城山に生息しているギフチョウは、日本の固有種で大阪府では絶滅危惧Ⅰ類に、環境省では絶滅危惧Ⅱ類に指定されています。奈良県御所市では、市の「天然記念物」に、また河南町では「守りたい野生生物」に指定されています。

村では指定しておらず、村の区域内である葛城山頂付近ではギフチョウを採取する者が散見されていたため、近隣市町と連携してギフチョウとその幼虫が食草とするミヤコアオイなどの動植物の保護に取り組むため「野生動植物の保護」の規定を追加する条例改正を行いました。

### 金剛山ロープウェイ等のあり方に関する特別委員会設置について

現在、金剛山ロープウェイが駅舎などの耐震性の問題などにより運行停止となっています。今後の金剛山ロープウェイ等のあり方や山頂のにぎわいづくりなどについての検討を行うため、村議会議員7人による特別委員会が設置されました。

## 主な質疑

### 災害が発生した際、村が発令する警戒レベルの基準やマニュアルはどのようなになっているのか。全員避難となった際、現在村にある避難所で対応することは可能なのか。

（村の考え）

村では千早赤阪村避難勧告等判断・伝達マニュアルに基づき、避難情報を発令しています。

具体的には気象庁が発令する警報等の気象情報を基本に、各状況に応じて以下のような避難情報を発令しています。

| 気象庁の気象情報   |          | 村が発令する避難情報          |
|------------|----------|---------------------|
| 大雨警報など     | 警戒レベル3相当 | 「避難準備・高齢者など避難開始情報」  |
| 土砂災害警戒情報など | 警戒レベル4相当 | 「避難勧告」または「避難指示（緊急）」 |
| 大雨特別警報など   | 警戒レベル5相当 | 「災害発生情報」            |

現在、指定避難所が6か所あり、収容人員として1,460人収容可能となっています。仮に不足した場合、大阪府と連携し、公的施設や民間施設を避難場所として利用し、受入れの確保対策を講じることとなっています。しかし、千早地区においては、平成29年の大雨災害において一時的に孤立した経緯もあることから、地区内に新たな避難所整備を検討しています。

令和元年9月

# 補正予算が 決まりました

補正額

1億1,432万円

一般会計 1億282万2千円

特別会計 1,149万8千円

主な補正内容は、4月の人事異動や国庫支出金などの返還金、前年度繰越金の確定に伴う基金への積立に係る経費です。

## 幼児教育・保育無償化事業 追加

10月から全国で実施されている幼児教育・保育無償化において、3～5歳児の幼稚園、保育所などの利用が無償になります

村では独自施策として0～2歳児の利用料、3～5歳児の給食費（副食費のみ）を無償化します（幼稚園・認可保育園・認定こども園に限ります。）。

関連補正予算

33万1千円



## プレミアム付商品券事業 追加

プレミアム付商品券の取扱店舗から提出された商品券の換金業務を委託にて実施します。

この業務は国庫補助金を活用して実施します。

関連補正予算

1,900万円



## 総合計画及び総合戦略策定事業 新規

平成23年3月に策定した「第4次千早赤阪村総合計画」が令和3年3月末に期限を迎えることから、「千早赤阪村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を盛り込んだ第5次総合計画を2力年で策定します。

関連補正予算

241万8千円



〈問い合わせ〉 人事財政課

## いきいきサロン・千早老人憩の家の喫茶での健康座談会

村国保診療所の新鞍医師や健康福祉課保健師と、健康についての話をする健康座談会を行います。  
テーマ・場所・実施日

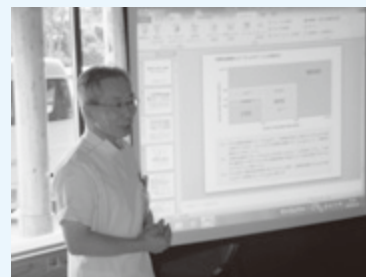
| テーマ                    | 場 所・実施日                       |                              |                     |
|------------------------|-------------------------------|------------------------------|---------------------|
|                        | ●いきいきサロン<br>やまゆり<br>「喫茶くりんそう」 | ●いきいきサロン<br>くすのき<br>「喫茶あじさい」 | ●千早老人憩の家<br>「喫茶たもん」 |
| 糖尿病や脂質の数値が<br>気になるあなたに | 終了                            | 終了                           | 11月11日(月)           |
| 血圧の数値が気になる<br>あなたに     | 11月28日(木)                     | 12月18日(水)                    | 令和2年<br>1月20日(月)    |
| 認知症を正しく知ろう             | 令和2年<br>2月27日(木)              | 令和2年<br>3月18日(水)             | 令和2年<br>3月2日(月)     |

時 間 午後1時15分～1時45分

座談会参加費用 無料※飲み物を注文される人は100円必要です。

申し込み 不要

〈問い合わせ〉健康福祉課（健康）



## 健康コラム

## インフルエンザについて

千早赤阪村国保診療所 医師 新鞍 誠

今回は、例年より早く流行りそうな、インフルエンザについてお話をします。

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こる病気です。普通の風邪と同じような、のどの痛み、鼻汁、咳などの症状も見られますが、38度以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛、全身倦怠感などの症状が、比較的急速に現れるのが特徴です。インフルエンザは、一般の風邪より、重症化しやすい病気です。お子さんではまれに急性脳症を、高齢者や免疫力の低下している人では、肺炎を伴うなど、重症になることがあります。

インフルエンザは、例年12月頃から、3月頃までが流行シーズンです。

症状、経過ですが、1～3日間ほどの潜伏期間の後、高熱が出て、だるさ、のどの痛み、頭痛などの症状がでます。熱は4～5日続き、1週間程度の経過で治る病気です。

インフルエンザの対策として予防接種以外には、流行期には人混みを避けること、マスクの着用、外出後のうがいや手洗いを励行することも大切です。

皆さん、インフルエンザの予防接種を受けていますか。予防接種の主な効果は、重症化の予防です。予防接種を受けた高齢者は、死亡の危険が1/5に、入院の危険が約1/3から1/2にまで減少することが期待できるとされています。インフルエンザが重症化しやすいのは、乳幼児、高齢者、基礎疾患を持つ患者さんです。こうした方々だけでなく、その周りを取り囲む小児・青年・成人も予防接種などでの予防を行い、インフルエンザを防ぐ壁となることが、重症化しやすい人々を守ることにつながります。インフルエンザは、例年12月頃から流行するため、12月上旬頃までに予防接種をおすすめします。

家族全員で、インフルエンザの予防接種をしましょう。



## 高齢者インフルエンザ予防接種

- 対 象** ①65歳以上と、②60歳～64歳で心臓・じん臓・呼吸器の障がいのある人のうち、接種を希望する人
- 期 間** 令和2年1月31日(金)まで
- 場 所** 指定医療機関（千早赤阪村・富田林市・大阪狭山市・太子町・河南町）  
※指定医療機関以外での接種は全額自己負担になります。
- 費 用** 1千円（医療機関の窓口で支払ってください。）
- その他**
- ・対象者への個別通知はしていません。
  - ・事前に予約など医療機関へ確認ください。
  - ・住所、氏名、生年月日が確認できる物を持参ください。
  - ・生活保護世帯の人は費用が免除されますので、事前に健康福祉課まで申し出てください。
  - ・指定医療機関以外の施設に入所中または病院に入院中の人はご相談ください。



〈問い合わせ〉健康福祉課（健康）

## 「受けよう！歯科健診」

お口に関して気になることはありませんか？歯ぐきが腫れたり、出血していたり、歯と歯の間に食べ物がよくはさまったりしませんか？自覚症状がある人もない人も、いつまでも若々しい口元でいるために、一度歯科医院を受診し、点検してみましょう。

- 期 間** 令和2年3月31日(火)まで
- 場 所** 村指定医療機関（富田林歯科医師会管内）
- 対 象** 4月1日現在で、40歳、50歳、60歳、70歳の人
- 費 用** 無料
- 内 容** 問診・口腔内診査・結果説明
- 申 込** 電話または保健センター窓口まで。申し込みされた人には受診券などを送付します。



〈申し込み・問い合わせ〉健康福祉課（健康）

## 「今年度最後！！ 胃・大腸・肺がん・結核検診（集団検診）の申込を受付しています！」

胃・大腸・肺がん検診の集団検診は今年度最後になります。がんは早期発見すれば、90%以上が治ります。この機会にぜひ受けてください！

- 日 時** 11月15日(金)当日受付 午前8時30分～11時
- 対象者** 受診日現在40歳以上の人（年度に1回のみ）
- 場 所** くすのきホール
- 費 用** 無料
- 内 容** 胃がん検診（胃部X線検査）・大腸がん検診（便潜血検査）・肺がん結核検診（胸部X線検査（喀痰検査は必要な人のみ実施））

※各検診には問診があります。

- 申 込** 電話または保健センター窓口まで。  
申し込みされた人には予約票など詳しい案内を送付します。

※介助の必要な人は事前にご相談ください。

※他の検診については、10月号広報やホームページをご覧ください。

〈申し込み・問い合わせ〉健康福祉課（健康）





## 地域子育て支援センターの催し



地域子育て支援センターは、村内で子育てをする人たちをさまざまな取り組みで応援する施設です。専任の保育士が常駐していますので気軽に遊びに来てください。

| 11月の予定（開室日時：月～金曜日（祝日は休み） 午前9時～午後3時）                                                                                             |   |   |                |                                                         |                                                                                                                         |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|---|----------------|---------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日・曜日                                                                                                                            |   |   | 時 間            | 場 所                                                     | 内 容                                                                                                                     |
| 8                                                                                                                               | 金 | ★ | 午前10時～11時      | B&G 体育館                                                 | 人形劇<br>(予約は5日(火)まで)                                                                                                     |
| 15                                                                                                                              | 金 | ★ | 午前10時～11時      | いきいきサロンやまゆり内公園                                          | お散歩<br>(予約は11日(月)まで)                                                                                                    |
| 20                                                                                                                              | 水 | ★ | 午前10時30分～11時   | 千早小吹台小学校                                                | 英語あそび<br>(予約は15日(金)まで)                                                                                                  |
| 26                                                                                                                              | 火 | ★ | 午前9時45分～11時30分 | やまびこ園                                                   | バスでおでかけ（雨天中止）<br><b>持物</b> 水筒、タオル、その他<br><b>服装</b> 帽子、動きやすい服、履き慣れた靴<br><b>費用</b> バス代200円<br>みかん狩り代480円<br>(予約は15日(金)まで) |
| 29                                                                                                                              | 金 | ★ | 午前10時～11時      | 千早小吹台小学校                                                | クリスマス制作<br>(予約は25日(月)まで)                                                                                                |
| <b>のびのびげんきひろば</b><br>自由に遊んだり、自由におしゃべりしたりして、親子でのびのびしましょう。<br><b>日時</b> 毎週月曜日（祝日などの場合は翌日の火曜日）<br>午前10時～11時30分<br><b>場所</b> 保健センター |   |   |                | <b>子育て育児相談</b><br>・電話相談（毎週月～金曜日）<br>午前9時～午後3時<br>・面接相談★ |                                                                                                                         |
| 備考：★は、事前に電話予約が必要です。催しで費用の記載のないものは無料です。雨天の場合や講師などの都合で活動が中止または変更となる場合があります。詳しくは、ホームページや窓口にある『地域子育て支援センター ai♡げんきだより』をご覧ください。       |   |   |                |                                                         |                                                                                                                         |

〈予約・問い合わせ〉 地域子育て支援センター ai♡げんき（げんき保育園内）  
☎7868（げんき保育園） ☎7238（千早小吹台小学校内）

### 令和2年度げんきこども園の入園申込を受付します

令和2年4月1日から開園予定のげんきこども園に入園を希望する人の申し込みを次のとおり受け付けします。現在、げんき保育園・こごせ幼稚園に入園していて、令和2年4月1日からげんきこども園に入園を希望する人は手続きの必要はありません。

また、新規で入園を希望する人は、認定の申請をしてください。村外の保育園（所）、認定こども園、幼稚園に入園希望の場合であっても、認定の申請をしてください。

申請書は健康福祉課、小吹台連絡所およびげんき保育園で配布しています。

**受付期間** 11月15日(金)まで

**受付場所** 健康福祉課（村立保健センター内）

**対象者** 令和2年4月1日現在、生後2カ月以上で満6歳未満の児童

**注意事項** 受付期間内に申請をし、条件に該当する人でも、家庭内で保育ができない程度が高い人から承諾しますので、定員に余裕がない場合は入園できないことがあります。

**結果通知** 保護者に令和2年2月中旬頃に通知します。

〈問い合わせ〉 健康福祉課・教育課・げんき保育園 ☎7868



# 人事行政の運営などの状況

人事行政運営における公平性、透明性を高めるため、「千早赤阪村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任用、職員数、給与、勤務時間、その他の勤務条件などについて公表します。

## 1. 職員の任免および職員数の状況

部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

| 部門          | 区 分     | 職員数（人） |       | 対前年 | 主な増減理由              |
|-------------|---------|--------|-------|-----|---------------------|
|             |         | 平成30年  | 平成31年 | 増減数 |                     |
| 一般行政        | 議 会     | 1      | 1     | 0   |                     |
|             | 総 務     | 23     | 25    | 2   | 新庁舎建設、大規模改修等事業に伴う増員 |
|             | 税 務     | 7      | 6     | ▲ 1 | 非常勤職員の活用による正規職員の減   |
|             | 民 生     | 8      | 8     | 0   |                     |
|             | 衛 生     | 5      | 7     | 2   | 子育て施策充実のための増員       |
|             | 農 林 水 産 | 4      | 5     | 1   |                     |
|             | 商 工     | 4      | 3     | ▲ 1 |                     |
|             | 土 木     | 6      | 6     | 0   |                     |
|             | 小 計     | 58     | 61    | 3   |                     |
| 行政特別        | 教 育     | 10     | 12    | 2   | 教育施策充実のための増員        |
|             | 小 計     | 10     | 12    | 2   |                     |
| 普 通 会 計 計   |         | 68     | 73    | 5   |                     |
| 公営企業<br>会計等 | 下 水 道   | 2      | 1     | ▲ 1 | 非常勤職員の活用による正規職員の減   |
|             | そ の 他   | 7      | 7     | 0   |                     |
|             | 小 計     | 9      | 8     | ▲ 1 |                     |
| 総 合 計       |         | 77     | 81    | 4   |                     |

\*職員数は、特別職を除く全職員数であり、地方公務員法の身分を保有する休職者、派遣職員を含み、任期付・再任用短時間勤務職員、非常勤職員を除いています。

\*区分のその他は、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業です。

## 2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（平成30年度普通会計決算）

| 住民基本台帳人口<br>(平成31年3月31日) | 歳出額 A<br>(千円) | 実質収支<br>(千円) | 人件費 B<br>(千円) | 人件費率<br>(B/A) | 平成29年度の<br>人件費率 |
|--------------------------|---------------|--------------|---------------|---------------|-----------------|
| 5,215人                   | 3,643,069     | 86,324       | 697,221       | 19.2%         | 18.3%           |

\*人件費には、特別職、議員などに支給される給料、報酬などを含みます。



## (2) 職員給与費の状況（平成31年度人件費予算）

| 職員数<br>A<br>(人) | 給 与 費       |              |                     |             | 1人当たり<br>給与費<br>(B/A)<br>(千円) | 平均給料月額<br>(円) | 平均給与月額<br>(円) | 平均年齢<br>(歳) |
|-----------------|-------------|--------------|---------------------|-------------|-------------------------------|---------------|---------------|-------------|
|                 | 給 料<br>(千円) | 職員手当<br>(千円) | 期末・勤勉<br>手当<br>(千円) | 計 B<br>(千円) |                               |               |               |             |
| 81              | 298,159     | 103,765      | 123,313             | 525,237     | 6,484                         | 306,748       | 413,502       | 42歳0月       |

\*職員数は、4月1日現在の職員の数です。

\*職員数および給与費は、任期付・再任用短時間勤務職員を除く職員の数です。

\*職員手当には、児童手当を含みません。

\*平均給与月額には、期末・勤勉手当を含みません。

## (3) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

| 区 分 | 千 早 赤 阪 村 |                  | 国        |                  |
|-----|-----------|------------------|----------|------------------|
|     | 初任給       | 採用2年経過<br>後の給料月額 | 初任給      | 採用2年経過<br>後の給料月額 |
| 大学卒 | 180,700円  | 192,400円         | 180,700円 | 192,400円         |
| 高校卒 | 148,600円  | 157,000円         | 148,600円 | 157,000円         |

## (4) 職員の級別分布数の状況（平成31年4月1日現在）

## ①行政職給料表適用職員の級別分布数

| 区 分          | 1級    | 2級    | 3級   | 4級    | 5級    | 6級    | 7級   | 計      |
|--------------|-------|-------|------|-------|-------|-------|------|--------|
| 標準的な<br>職務内容 | 主 事   | 主 事   | 主 査  | 係 長   | 課長代理  | 課 長   | 理 事  |        |
| 職員数          | 10人   | 26人   | 3人   | 12人   | 10人   | 13人   | 4人   | 78人    |
| 構成比          | 12.8% | 33.3% | 3.8% | 15.4% | 12.8% | 16.7% | 5.1% | 100.0% |

## ②任期付職員給料表適用職員の級別分布数

| 区 分          | 1級    | 2級    | 3級   | 4級   | 5級    | 6級   | 計      |
|--------------|-------|-------|------|------|-------|------|--------|
| 標準的な<br>職務内容 | 主 事   | 主 事   | 主 査  | 係 長  | 課長代理  | 課 長  |        |
| 職員数          | 1人    | 1人    | 0人   | 0人   | 1人    | 0人   | 3人     |
| 構成比          | 33.3% | 33.3% | 0.0% | 0.0% | 33.3% | 0.0% | 100.0% |

\*構成比については、小数点第一位までの表示のため、合計100%とならない場合があります。

## (5) 職員手当の状況

## ①期末手当、勤勉手当および退職手当（平成31年4月1日現在）

| 区 分          | 千 早 赤 阪 村              |                           |             | 国の制度との異同 |
|--------------|------------------------|---------------------------|-------------|----------|
| 期末手当<br>勤勉手当 | 期末手当                   |                           | 勤勉手当        | 同じ       |
|              | 6月期                    | 1.3月                      | 0.925月      |          |
|              | 12月期                   | 1.3月                      | 0.925月      |          |
|              | 計                      | 2.60月                     | 1.85月       |          |
|              | 職務上の職階、職務の級などによる加算措置 有 |                           |             |          |
| 退職手当         | 区 分                    | 自己都合                      | 勸奨・定年       | 同じ       |
|              | 勤続20年                  | 19.6695月分                 | 24.586875月分 |          |
|              | 勤続25年                  | 28.0395月分                 | 33.27075月分  |          |
|              | 勤続35年                  | 39.7575月分                 | 47.709月分    |          |
|              | 最高限度額                  | 47.709月分                  | 47.709月分    |          |
|              | その他の加算措置               | 定年前早期退職特例措置<br>(2%～20%加算) |             | 異なる      |

## ②地域手当（平成31年4月実績）

| 支給対象地域                    | 全地域     |
|---------------------------|---------|
| 支給率                       | 6%      |
| 国の指定基準に基づく支給率             | 6%      |
| 支給対象職員平均支給月額（平成31年4月支給平均） | 19,400円 |

\*支給対象者は行政職

## ③扶養手当、住居手当および通勤手当（平成31年4月1日現在）

| 区分   | 内 容                         | 千 早 赤 阪 村                                    | 国の制度との異同 |
|------|-----------------------------|----------------------------------------------|----------|
| 扶養手当 | 配偶者                         | 6,500円                                       | 同じ       |
|      | その他の扶養親族                    | 6,500円                                       |          |
|      | 15歳までの子                     | 10,000円                                      |          |
|      | 16歳から22歳までの子                | 15,000円                                      |          |
| 住居手当 | 借家で家賃（12,000円を超える額）を支払っている者 | 27,000円を限度として支給                              |          |
| 通勤手当 | 交通機関利用者                     | 運賃が1月あたり55,000円以下については<br>運賃相当額（6カ月定期券相当分支給） |          |
|      | 自動車など交通用具利用者                | 距離に応じて 2,000円～31,600円                        |          |

## ④特殊勤務手当（平成31年4月実績）

| 手 当 の 種 類     | 内 容       |
|---------------|-----------|
| 伝染病防疫作業従事手当   | 1日 1,000円 |
| 犬・猫死体処理作業従事手当 | 1件 1,000円 |

## (6) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

|           | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|-----------|--------|--------|--------|
| 千 早 赤 阪 村 | 96.8   | 99.3   | 97.6   |
| 類似町村平均    | 95.1   | 95.2   | 95.2   |
| 全国町村平均    | 96.3   | 96.4   | 96.4   |

\*ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数として用いられるものです。

## (7) 特別職の報酬などの状況（平成31年4月1日現在）

| 区 分        |     | 月額など              |        |
|------------|-----|-------------------|--------|
| 給 料        | 村 長 | 750,000円          |        |
|            | 副村長 | 650,000円          |        |
|            | 教育長 | 540,000円          |        |
| 報 酬        | 議 長 | 350,000円          |        |
|            | 副議長 | 320,000円          |        |
|            | 議 員 | 300,000円          |        |
| 期 末<br>手 当 | 村 長 | 6月期<br>12月期<br>合計 | 2.225月 |
|            | 副村長 |                   | 2.225月 |
|            | 教育長 |                   |        |
|            | 議 長 |                   | 4.45月  |
|            | 副議長 |                   |        |
|            | 議 員 |                   |        |

\*村長、副村長、教育長はこの他に地域手当および通勤手当を支給しています。

### 3. 職員の勤務条件やサービスの状況

#### (1) 勤務時間など

|      |                                                          |
|------|----------------------------------------------------------|
| 勤務時間 | 午前9時から午後5時30分まで<br>1日当たり7時間45分勤務（休憩時間を除く。）<br>週38時間45分勤務 |
| 週休日  | 土曜日、日曜日                                                  |
| 休日   | 国民の祝日に関する法律に規定する休日および<br>年末年始（12月29日から翌年の1月3日まで）         |
| 休憩時間 | 正午から午後0時45分まで                                            |

※なお、勤務時間などは勤務場所により異なります。

#### (2) 休暇制度など

|        |                                     |
|--------|-------------------------------------|
| 年次有給休暇 | 1年につき20日間付与<br>平成30年職員の平均取得日数は 5.4日 |
| その他の休暇 | 病気休暇、特別休暇、<br>介護休暇、育児休業など<br>があります。 |

### 4. 育児休業の状況（平成30年度）

| 区分      | 取得者数 |
|---------|------|
| 育児休業    | 1人   |
| 部分休業    | 0人   |
| 育児短時間勤務 | 0人   |

### 5. 職員の分限および懲戒処分の状況（平成30年度）

| 処分の種類   |    | 処分者数 |
|---------|----|------|
| 分 限 処 分 |    | 5人   |
| 懲戒処分    | 免職 | 0人   |
|         | 停職 | 1人   |
|         | 減給 | 1人   |
|         | 戒告 | 1人   |

### 6. 職員研修の状況（平成30年度）

| 研修区分               | 主な研修                                                                  | 参加人数 |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------|------|
| 人事関係研修<br>（村主催）    | 法令（行政法・地方自治法）研修、メンタルヘルスマネジメント実践研修<br>など                               | 390人 |
| 人権研修<br>（村・南河内郡主催） | 人権関係研修、同和問題研修など                                                       | 64人  |
| 派遣研修               | 中部都市職員研修協議会、おおさか市町村職員研修研究センターの研修への<br>派遣（部下育成研修、法令研修、政策課題研修、新人職員研修など） | 15人  |

### 7. 職員の福祉および利益の保護の状況

地方公務員法により、職員の福利厚生事業を行っています。民間事業者の会員制福利厚生事業へ加入し、生活支援事業を実施しました（補助率50%）。

### 8. 公平委員会での業務の状況（平成30年度）

| 業務の種類                    | 件数 |
|--------------------------|----|
| 職員の勤務条件に関する措置の要求の処理件数    | 0件 |
| 職員に対する不利益処分に関する審査請求の処理件数 | 1件 |

## 千早赤阪村人事異動

欠員補充などのため職員を採用。

10月1日付けの人事異動は次のとおりです。（ ）は前職。

#### 【新規採用】

総務課主事補 上田 紘己

人事財政課主事補 石場 大樹

地域戦略室主事補 芝山 涼

施設整備課主事補 丸山 学

#### 【再任用】

総務課主事 辻元 絹代（議会事務局書記 併任 総務課主事）

#### 【任期付】

議会事務局主査 併任 石橋 成元（総務課主査）





## 女性に対する暴力をなくそう

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間です。

夫やパートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、許されるものではありません。

内閣府や男女共同参画推進関係機関が連携、協力し、女性に対する暴力をなくすための意識啓発に取り組みます。

〈問い合わせ〉住民課（人権）

## 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

法務省では「女性の人権ホットライン」を設置し、女性をめぐるさまざまな人権問題について相談に応じています。一人で悩まずに気軽にお電話ください。

ゼロナナゼロのハートライン  
☎0570-070-810

相談は無料秘密厳守

①日時 11月18日(月)～  
22日(金) 午前8時  
30分～午後7時

②日時 11月23日(土)・24日  
(日) 午前10時～午後5時

〈問い合わせ〉

大阪法務局人権擁護部

☎06-6942-9496

## 「第17回共に生きる障がい者展（ともいき）」の開催

11月16日(土)は、車いすバスケットボールの迫力あるエキシビジョン3×3と来場者による体験会などを開催します。17日(日)は、「IT機器展2019・ユニバーサルデザイン生活展」などを開催します。また、両日とも、パンや焼き菓子と新鮮野菜の販売、スタンプラリーの実施、もずやんの登場など、楽しく学べるイベントが盛りだくさん！ぜひご来場ください。

日時 11月16日(土)・17日(日)  
午前10時～午後4時  
(入場無料)

場所 国際障害者交流センター  
(ビッグ・アイ)

〈問い合わせ〉府民お問合わせ  
センターピピッとライン

☎06-6910-8001

FAX 06-6910-8005

## 11月10日～11月16日は、アルコール関連問題啓発週間です。飲酒に関する問題で、困っていませんか？

依存症（アルコール・薬物・ギャンブルなど）に悩む人への電話相談窓口「おおさか依存症土日ホットライン」を毎週土曜日・日曜日に開設しています。平日に相談できない人は、ぜひ利用ください。

依存症は回復が十分可能な病気です。本人や家族だけで抱えこまず、まずは相談ください。

電話相談 おおさか依存症土日ホットライン

☎0570-061-999

開設日 毎週土曜日・日曜日  
午後1時～午後5時

HP 大阪府 依存症 相談

検索

<http://kokoro-osaka.jp/>



〈問い合わせ〉

大阪府地域保健課

☎06-6944-7524

## 11月は「こころの再生」府民運動推進月間です！

大阪府・大阪府教育委員会では、「こころの再生」府民運動として、府民一人ひとりが「生命（いのち）を大切に」「思いやる」「感謝する」「努力する」「ルールやマナーを守る」など、時代や社会がどのように変化しても決して忘れてはならない大切な『5つのこころ』を見つめ直し、「あいさつする」など身近な取り組みを実践することを呼びかけています。

皆さんも、「5つのこころ」「あいさつ」を意識して、アクションを起こしてみませんか！

また、11月2日(土)、4日(月・振)に万博記念公園において『「こころの再生」府民運動 in ロハスフェスタ万博』を開催します。子どもたちが楽しめるようなブース出展を行いますので、皆さん、お誘いあわせのうえ、ご来場ください。

〈問い合わせ〉大阪府教育庁教育総務企画課 ☎06-6944-8042

HP <http://kokoro-saisei.jp/>

大切にしたい「5つのこころ」

1. 生命を（いのち）大切にする
2. 思いやる
3. 感謝する
4. 努力する
5. ルールやマナーを守る



大阪「こころの再生」府民運動  
～大阪府民プロジェクト～

## 南河内男女共同参画 社会研究会講演会

南河内3町村合同による男女  
共同参画社会研究会講演会を開  
催します。

**日時** 11月22日(金)  
午後2時～3時30分  
(1時30分開場)

**場所** 太子町万葉ホール

**題目** 「あなたはあなたのままで  
そこに咲いてください」  
(心の歌 コンサート)

**講師** 山本かずみ さん

**定員** 人数により入場制限あり

**費用** 無料



〈問い合わせ〉住民課(人権)

## 第67回中学生人権作文 コンテスト表彰式

中学生人権作文コンテストの  
表彰式を開催します。

**日時** 12月1日(日)午後から

**会場** 関西テレビ放送なんでも  
アリーナ

**内容** 表彰式・人権啓発イベント

**定員** 約300人

**申込** 不要・入場料無料

〈問い合わせ〉大阪法務局人権  
擁護部第三課

☎06-6942-9492

## 自衛官などの募集

### ○高等工科学学校生徒

- ・高校同等教育  
修学年限3年、高卒資格取得
- ・特別職国家公務員の身分と待遇  
期末手当年2回  
週休2日制、祝日、年末年始  
休暇など  
被服類、寝具、食事、宿舍費  
は無料
- ・「学び」が仕事・中堅技術者育成

### ・応募資格

日本国籍を有する男子で中卒  
(見込含)17歳未満の人

### ・受付期間

(推薦)11月1日(金)～  
29日(金)  
(一般)11月1日(金)～  
令和2年1月6日(月)

### ・試験日

(推薦)令和2年1月5日(日)、  
6日(月)  
※指定する1日  
(一般)令和2年1月18日(土)

### ○自衛官候補生

・所要の教育を経て、3カ月後  
に2等陸・海・空士に任用

### ・応募資格

日本国籍を有する18歳以上  
33歳未満の人

### ・受付期間

年間を通じて行います。

### ・試験期日

受付時にお知らせします。

### 〈問い合わせ〉

自衛隊大阪地方協力本部  
富田林地域事務所

☎243799 ☎243999

## おおさかふみんネット南河内生涯学習広域講座河内長野市民大学くろまる塾本部講座

**日時** 12月12日(木) 午後2時～3時30分

**内容** 医療連携講座－医療連携講座大阪南医療センター編－「脳卒中の予防と治療」

**講師** 大阪南医療センター 脳血管内科 小林 潤也 氏

**場所** 市民交流センター 4階 イベントホール

**人数** 280名(先着順)

**対象** 内容に関心のある人(他府県からの参加もできます)

**受講料** 無料

**申込** 11月5日(火)から 電話およびインターネットにて申し込みください。

くろまる塾事務局(市民交流センター内) ☎540001 <https://kiccs.jp>

〈問い合わせ〉河内長野市文化・スポーツ振興課 ☎531111

## 大阪府講師登録説明会

学校現場で講師としての勤務に興味をお持ちの人に向けた説明会を行います。当日は個別相談もお受けします。

**日時** ①11月14日(木)  
午後3時～4時

②11月18日(月)  
午後1時～2時

③11月18日(月)  
午後4時～5時

**場所** ①高槻市教育会館  
3階 第2研修室  
②③大阪府庁新別館北  
4階 多目的ホール

**その他** 内容はいずれも同じ。申込不要。その場で登録を希望される人は証明用写真(4cm×3cm)を持参。講師登録については随時受付。教員免許取得見込者については、11月頃から受付開始予定。

### 〈問い合わせ〉

大阪府教育庁教職員室教職員  
人事課 ☎06-6941-0351  
府立学校人事グループ  
(内線3444)  
小中学校人事グループ  
(内線3449)

## 介護就職デイ2019

5社の企業が参加し、施設見学会および合同就職面接会を開催します。

**日時** 11月19日(火)  
午後2時～4時  
(受付は午後3時30分まで)

**場所** ハローワーク河内長野  
2階大会議室

**持物** ハローワークの紹介状、履歴書(応募したい企業分を用意してください。)

**施設見学会** 開催日時・定員は施設により異なります(定員あり・要予約)※複数施設への見学申込も可能

### 〈申し込み・問い合わせ〉

ハローワーク河内長野  
職業相談部門  
☎⑤3081(41#)



## 2019年度 第4回目創業セミナーを開催!

創業希望者を対象に、創業に

関するノウハウが無料で学べる「創業セミナー」を開催します。

**日時** ①11月14日(木)  
②11月21日(木)  
③11月28日(木)  
④12月5日(木)  
いずれも午後7時～9時  
(全4回)

**場所** L I Cはびきの2階  
パソコン教室ルーム

**定員** 30人

**費用** 無料

**申込** 電話(先着順)

### 〈申し込み・問い合わせ〉

観光・産業振興課

## 第36回富田林商工祭

**日時** 11月17日(日)午前10時  
～午後2時30分  
(開会式は午前9時30分  
から)※荒天中止

**場所** 富田林市市民会館  
レインボーホール

**内容** 青果、管内事業所即売、  
南河内特産品販売、楽しいイベ  
ント、うまいものコーナーなど

### 〈問い合わせ〉

富田林商工会 ☎⑤1101

## 南大阪駅伝競走大会参加チーム募集

南大阪駅伝競走大会が、南河内地域(6市2町1村)に住む人たちにスポーツを振興し、その普及発展とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、併せて青少年の健全な育成を願って開催されます。

**実施日** 令和2年2月9日(日)  
**場所** パーフェクト・リバティアー(PL)教団本庁内コース  
**区間** 6区間  
**対象** 南河内地域に在住・在勤・在学の中学生以上の人  
**費用** 1チーム 7千円(保険料含む)  
**受付** 11月29日(金)午後5時までに費用と印鑑を持参し、  
教育課(くすのきホール)へ申し込みください。

〈問い合わせ〉教育課 ☎②1300





## 二上山ダイトレ・ウォーク2019

ダイヤモンドトレールとそのアクセスルートをめぐるウォーキングイベント「ダイトレ・ウォーク」を開催します。

今回は、近鉄二上駅（香芝市）をスタートしてどんづる峯を見学した後、二上山（雌岳）に登り、奈良県葛木市の當麻寺をゴールとする全長約10kmのコースです。

**実施日** 11月30日（土）（雨天中止）

**費用** 300円（保険代など）

**申込** 事前申込必要



〈申し込み・問い合わせ〉大阪府南河内農と緑の総合事務所地域政策室 ☎②1131（代表）  
[http://www.pref.osaka.lg.jp/minamikawachinm/m\\_index/index.html](http://www.pref.osaka.lg.jp/minamikawachinm/m_index/index.html)

## 第4回「村の森の市」開催のお知らせ！

森の恵み、木の優しさに触れ、伝統的な森林文化を感じませんか？

原木・各種広葉樹の板材および木工芸品、陶芸、布小物、野菜、食べ物など村の活性化のために、さまざまな手づくり品を持ち寄って販売します。

**日時** 11月9日（土） 午前10時～午後3時

**場所** 大阪府森林組合 木材総合センター

**木材競り市体験** 午後1時～1時30分

※板材を実際に競り落としていただきます。

〈問い合わせ〉大阪府森林組合 木材総合センター ☎②7755

フェイスブック <https://www.facebook.com/shinrinmokusai/>



## ステンドグラス体験と河内材で作る冬景色のライトスタンド

クリアガラスで冬景色を作りましょう。形にカットされたガラスに銅テープを巻き、はんだ付けをします。キャンドルライトの光が幻想的なスタンドパネルです。難しい箇所はお手伝いしますので、どなたでもご参加ください。

**日時** 11月29日（金）もしくは30日（土） 午後1時～4時30分  
 （一日でできますので、どちらかの日をお選びください。）

**場所** ラ・フォレスタ

**定員** 各日6人（定員になり次第締め切り）

**費用** 3,300円（材料費を含む）

**持物** エプロン（胸当て付）、メガネ（保護用）

**申込** 11月5日（火） 午前10時から電話で応募

〈問い合わせ〉 ☎②0090 <http://www.sinrin.org/foresta/>





## 富田林市、太子町、河南町 及び千早赤阪村消防団 連携協力協議会訓練

9月28日、千早赤阪村B & G海洋センターにおいて4市町村消防団連携協力協議会による専門知識の習得に関する訓練が開催され、4市町村の消防団員65人が参加しました。訓練では、「2つの団による連携・情報伝達訓練」について消防ポンプ車を活用した実践訓練を実施しました。



## げんきこども園入園説明会の開催

10月5日、くすのきホールで、0歳児から5歳児までの保護者を対象に、げんきこども園入園説明会および幼児教育・保育の無償化や村の子ども・子育て施策に関する説明会が開催され、27世帯34名が参加しました。



## ドローン授業

10月18日、千早小吹台小学校でドローンの飛行ルールや活用事例を学び、操縦体験や実演飛行観覧で新しい技術を自らの目で確認するドローン授業を外部講師を招いて行いました。





## 学校園の運動会

村内の学校園では運動会が行われ、園児や児童がこの日のために練習した成果を発揮し、一生懸命に競技や演技に取り組みました。



こごせ幼稚園では、12人の園児と共に来賓や園児の家族と一緒に競技に参加し「こごせ幼稚園」としての最後の運動会は大いに盛り上がりしました。





## 海外派遣事業報告会

オーストラリア・ブリスベンへの10日間の派遣を終え、無事に帰国した中学生9名がその成果を報告しました。オーストラリアの学校の自由さに刺激を受けたり、ホストファミリーや友達との絆を育んだりした様子が伝わってきました。保護者らも生徒の成長を感じることができたようです。

また、JICA ボランティア経験者の野之上愛梨氏をお招きし、苦手だった英語をどのように克服したのか、ケニアにおける活動の中で文化の違いにどう対応していったかをお話いただきました。



## 千早赤阪村バレーボールチーム全国大会出場決定

千早赤阪村バレーボール連盟所属の男子チーム「Team 村」が、9月15日に行われた第33回全国スポーツ祭典6人制バレーボール大会の予選トーナメント(24チーム参加)で優勝し、大阪代表として全国大会に出場することが決まりました。

全国大会は、11月9日・10日の2日間愛知県で開催され、約50チームが優勝を目指して戦います。

「Team 村」代表の向井秀典氏は、「大阪代表ではありますが、千早赤阪村の代表として良い成績が残せるように頑張ります。」と意気込みを語ってくれました。



11月4日(祝)開催!!

大阪住みます芸人 span! (スパン) による秋の講座2本立て

場所: くすのきホール2 F 会議室

まだまだ募集中!  
参加費無料です。

## その1

### 折り紙教室

午前10時30分～11時30分

オリジナルの遊び方を教えます。お子さんからおじいちゃん、おばあちゃんまで、世代を問わずご参加いただけます。



## その2

### 千早赤阪村コンシェルジュ養成講座「芸人流!ひとの心をつかむコツ、伝授します。」

午後1時30分～4時

情報発信の仕方やコミュニケーションの取り方について楽しくお伝えします。

ノウハウを学び、千早赤阪村の地域活性化のために役立ててみませんか?

※ 各種ワークショップも企画しています。

動きやすい服装でご参加ください。



### 千早赤阪村コンシェルジュとは?

村の魅力や地域の情報を発信してくださる人を

「千早赤阪村コンシェルジュ」として募集します。

## 〈申し込み〉

FAXかメールにて以下の情報をお送りください。

ふりがな:

氏名:

年齢:

電話番号:

FAX/メール:

居住する市町村名:

※いただいた情報はこの講座の受付のため  
のみに使用いたします。

### 〈問い合わせ〉

(折り紙教室) 教育課

TEL: 0721-72-1300

FAX: 0721-72-1400

Email: syakaikyoiku@vill.chihayaakasaka.lg.jp

(千早赤阪村コンシェルジュ養成講座) 観光・産業振興課

TEL: 0721-26-7128

FAX: 0721-72-1880

Email: kanko-sangyo@vill.chihayaakasaka.lg.jp



# ・お知らせ掲示板・

## 第71回人権週間における人権啓発事業のお知らせ

12月4日から10日までの1週間を「第71回人権週間」と定め、全国で人権意識の高揚を図るための啓発活動を行います。

村でも、人権問題を身近な問題として受け止めていただくため、人権週間の行事を実施します。

### 「人権を考える村民のつどい」

- 日 時** 12月8日(日)午後1時～3時45分  
**場 所** くすのきホール  
**内 容** 標語・ポスター入選者表彰式&映画「母さんがどんなに僕をきらいでも」(主演 太賀 吉田羊) 上映会  
**定 員** 300人(先着順)  
**費 用** 無料(申込不要)

※当日は、コラボレーション企画として「健康チェック体験イベント」も開催されます(21ページ参照)。ご近所お問い合わせのうえ、多数ご参加ください。



### 本人通知制度 出張登録受付を行います。

住民票や戸籍証明について、第三者などにより不正入手が行われた場合に皆さんの権利を脅かす危険性があることから、代理人や第三者などの請求で、住民票や戸籍謄本などを交付したとき、事前に登録することにより、その事実を通知する本人通知制度を実施しています。

制度をより多くの人に利用してもらうため「人権を考える村民のつどい」にあわせて、くすのきホールで本人通知制度の出張登録受付を行います。

- 受 付** 午前11時～午後3時  
**対 象 者** 村に住民登録・本籍がある人  
**必要な物** 窓口に来る人の本人確認書類(運転免許証、旅券、個人番号カードなど)  
代理申請の場合は、上記の書類に加えて委任状と登録する人の本人確認書類も必要となります。  
**通知内容** 「交付年月日」「交付した証明書の種別および通数」「交付請求者の種別(代理人か第三者かの別)」を通知します。詳細は問い合わせください。

### 人権啓発標語・ポスターコンクール入選作品展および人権啓発パネル展

- 期 間** 12月3日(火)～10日(火)  
**場 所** くすのきホール1階ギャラリー

### 特設人権相談開設

人権問題などで悩んでいませんか。人権擁護委員があなたの相談に応じます。  
相談についての秘密は厳守します。

- 日 時** 12月4日(水)午後2時～4時  
**場 所** 保健センター相談室  
**相 談 員** 人権擁護委員 田中鈴代・西浦玲子・清水初代



〈問い合わせ〉住民課(人権)

健康

チ

ェ

ツ

ク

# 体験イベント

## 大好評！今年もやります！



人権のつどいに合わせて、村民の皆さんを対象に「健康チェック体験イベント」を実施します。

(人権のつどいに関しては20ページと同時配布しているチラシをご覧ください)

日時：12月8日(日) 午前11時～午後2時(人権のつどいは午後1時から)

場所：くすのきホール 2階

※健康チェック体験イベントのみの参加也大歓迎です

♡ しるしのついたコーナーを3つ以上体験された人には、  
**ボックスティッシュ、食品ラップ**などをプレゼントします。  
(先着60名！)

### 脳年齢測定

記憶力と処理能力を測定して、  
総合判定します

### 血圧測定

血圧の正しい測り方を  
お伝えします

NEW

### 骨密度測定

かかると超音波をあてる簡単な  
検査です

**先着30名まで！**

### 筋肉&脂肪量測定

体成分分析装置で、測定します

### わなげ

集中力が高まります

NEW

### 糖尿病展示コーナー

糖尿病についてよく分かるポスター  
などを展示しています

### 呼気一酸化炭素濃度測定

たばこによる一酸化炭素の体内への  
取りこみ状況が分かります

### 血管年齢測定

指で簡単に測定する  
ことができます

### 新鞍医師による健康相談

健康について相談することが  
できます

特定健診・特定保健指導、  
がん検診など、村の健康  
情報もお知らせします。  
当日、がん検診の予約も  
受付します。

他にも認知症予測テスト、  
ロコモチェックなどもあ  
り、楽しいイベントになっ  
ていますので皆さんのご参  
加をお待ちしています。



〈問い合わせ〉健康福祉課・住民課

## 税 金

### 固定資産税 4 期分の納税は 12月 2 日(月)までに

税金は納期限内に納めてください。なお、村府民税および軽自動車税の未納がある場合は、あわせて納税してください。

〈問い合わせ〉 総務課（税務）

### 個人事業税のお知らせ

2 期分の納期限は12月 2 日(月)です。期限内の納付をお願いします。

2 期分の納付書は、8 月に送付した個人事業税の納税通知書に同封しています（口座振替利用の人を除く）。

- ・ 2 期分の納付書を破損・紛失した場合は、府税事務所へ問い合わせてください。
- ・ 年間の税額が 1 万円以下の場合は、2 期分の納付書はありません。

〈問い合わせ〉

大阪府南河内府税事務所

☎②1131

### 年末調整説明会および 消費税軽減税率制度説明会

令和元年分の年末調整の仕方、法定調書の作成方法などについての説明会および消費税軽減税率制度の概要やインボイス制度についての説明会を開催します。

日時 11月15日(金)

#### ・ 年末調整説明会

午後 1 時30分～ 3 時30分

#### ・ 消費税軽減税率制度説明会

午後 3 時30分～ 4 時20分

会場 すばるホール大ホール

〈問い合わせ〉

富田林税務署 ☎④3281

## 税を考える習慣

11月11日(月)～17日(日)は税を考える週間です。国税庁ホームページでは、「くらしを支える税」をテーマとした特設ページを設け、国税庁の各種取組について紹介していますので、ぜひご覧ください。

〈問い合わせ〉

富田林税務署 ☎④3281



## パソコン・スマホで らくらく e-Tax

マイナンバーカードやICカードライタを持っていない人でも、確定申告用の「ID・パスワード」があれば、自分のパソコンやスマートフォンで、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から、いつでもどこでも確定申告(e-Tax)ができて、大変便利です。

特に、個人納税者は、令和2年1月以降、「確定申告書等作成コーナー」のスマートフォン等専用画面の利用可能対象範囲が拡大し、e-Tax がより便利になります。

なお、「ID・パスワード」は、どこの税務署でも発行できますので、希望する人は本人確認書類（運転免許証）を持って、近くの税務署にお越しください。

〈問い合わせ〉

富田林税務署 ☎④3281

## 年金・国保

### 11月は「年金月間」 11(いい)月30(みらい)日は 「年金の日」です！

毎年11月を「ねんきん月間」と位置付け、公的年金制度に対する理解を深めていただくための普及・啓発活動を行います。

また、11月30日(土)は、ご自身の年金記録や年金受給見込み額を確認し、老後の生活設計に思いを巡らしていただく「年金の日」となっています。ぜひ、この機会に「ねんきんネット」をご利用ください。

#### 活動内容

年金相談の窓口として全国各地で「出張年金相談」の開設など

〈問い合わせ〉 天王寺年金事務所

☎06-6772-7531

### 国民年金保険料の追納を お勧めします！

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた人と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受取額が少なくなります。

そこで、これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であれば、さかのぼって古い月分から納める（追納）ことができます。

ただし、免除などの承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に一定の加算額が上乗せされます。

※追納の申し込み・相談は近くの



年金事務所までお願いします。  
〈問い合わせ〉天王寺年金事務所  
☎06-6772-7531

## 国民年金保険料の 社会保険料控除証明書

国民年金保険料は、社会保険料控除の対象とされ、年末調整や確定申告の際に1年間（1月1日～12月31日）の納付額を申告することで、税の控除を受けることができます。

国民年金保険料の社会保険料控除を受けるためには、納めたことを証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を申告書に添付することが義務付けられています。

1月1日～9月30日に国民年金保険料を納めた人には「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が11月上旬に日本年金機構から送付され、10月1日～12月31日に初めて国民年金保険料を納めた人には、令和2年2月上旬に送付されます。

### 〈問い合わせ〉

ねんきん定期便・ねんきんネット  
等専用ダイヤル（ナビダイヤル）  
☎0570-058-555  
☎03-6700-1144

## 国民健康保険被保険者証を 郵送しました

11月1日（金）から有効の新しい被保険者証を、簡易書留で郵送しました。

送付された被保険者証の内容に間違いがないか、必ず確認してください。

なお、有効期限の過ぎた古い被保険者証は使えませんので、各自で破棄してください。

※旧証の返却は不要です。

〈問い合わせ〉住民課（国保）

## 上下水道

### 下水道への接続のお願い

村の環境保全のため、下水道が使用できる区域にお住いの人は下水道への接続をお願いします（下水道法で3年以内に接続されることが義務付けられています）。

また、下水道に接続する場合は、村排水設備工事指定業者へ申し込みください。

水洗便所改造の無利子貸付制度などもあります。

〈問い合わせ〉施設整備課



### 合併浄化槽を設置しましょう

村では、生活環境および公衆衛生の向上のため、合併処理浄化槽の設置を推進しています。

合併処理浄化槽を設置する家庭には補助金を交付しますので、設置する場合は申し込みください。

対象地域は、下水道処理区域外および下水道計画区域内であっても整備が大幅に遅れる地域です（事前に問い合わせください）。

#### 補助金額

- |         |         |
|---------|---------|
| ・5人槽    | 91万8千円  |
| ・6～7人槽  | 102万1千円 |
| ・8～10人槽 | 124万2千円 |

※補助金は予算の範囲内で先着順です。

〈問い合わせ〉施設整備課

## その他

### 住民票やマイナンバーカードなどに旧姓（旧氏）が併記できます！

11月5日（火）から申請により住民票、マイナンバーカードや印鑑登録証明書に旧姓が併記できるようになります。

婚姻などで氏に変更があった場合でも、従来称してきた氏を住民票やマイナンバーカードに記載されることにより、旧姓で本人確認の証明が可能となります。

これにより、保険、携帯電話の契約や銀行口座の名義が旧姓のまま使用可能となり、勤務先で使用する氏と本来の氏が異なる場合の本人確認などにも使用できます。

旧姓を併記したい場合は、旧姓および現在の姓が記載されている戸籍謄本などを用意して、役場窓口で請求手続きをしてください。

詳しくは問い合わせいただくか、総務省ホームページをご覧ください。

HP [http://soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_gyousei/daityo/kyuuji.html](http://soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/daityo/kyuuji.html)

#### 〈問い合わせ〉

住民課（戸籍住基）



知っていますか？

## 整骨院・接骨院・はり・灸・あんま・マッサージの正しいかかり方

整骨院や接骨院で柔道整復師による施術を受けた場合や、はり・灸・あんま・マッサージを受けた場合でも、すべての場合で健康保険を使えるわけではありません。正しいかかり方を理解し、適切な受診をしましょう。

### 整骨院・接骨院で柔道整復師の施術を受けたとき

健康保険が使えるのは「骨折・脱臼・打撲・捻挫（肉ばなれを含む）」のみで、骨折・脱臼は、緊急の場合以外は、あらかじめ医師の同意が必要です。

単なる肩こりや腰痛などは健康保険が使いません（全額自己負担になります）。

健康保険を使って施術を受けたときは「療養費支給申請書」の施術箇所や回数を確認してから署名または押印してください。

また、病院や診療所などで同じ負傷などの治療を受けながら、同時に施術を受けた場合は、健康保険が使いません。

### 医師が必要と認めた、はり・灸・あんま・マッサージなどを受けたとき

健康保険を使うためには、対象となる疾患や症状が限られており、あらかじめ医師の発行した同意書または診断書が必要です。

単なる疲労回復や慰安などを目的としたものや、疾病予防のためのマッサージなどは健康保険が使いません（全額自己負担になります）。

また、病院や診療所などで同じ病気の治療を受けながら、同時に施術を受けた場合は健康保険が使いません。

※柔道整復師などの施術を受けたときは、必ず領収書を受け取りましょう。医療費控除の対象となります。

〈問い合わせ〉 住民課（国保・後期高齢）・大阪府後期高齢者医療広域連合給付課 ☎06-4790-2031

## 廃棄物の野積み、野焼き、不法投棄は犯罪です

土地の所有者・管理者が、土地の管理を適切に行っていなかったり、安易に土地を貸した結果、廃棄物が不法投棄されたり、埋め立てられたりして、周りの生活環境にも支障を及ぼすことがあります。

このような場合、土地所有者などが、多額の費用を負担して撤去しなければならないケースもあります。

このような事態にならないよう、土地の状況を定期的に監視するなど、管理を徹底しましょう。



〈問い合わせ〉 大阪府産業廃棄物指導課 ☎06-6210-9573

## 秋の全国火災予防運動「ひとつずつ いいね!で確認 火の用心」

火災が発生しやすくなる季節を迎え、防火の重要性を理解していただくため、11月9日(土)～15日(金)の間、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。

富田林市消防本部では、「安全・安心なまちづくり」をめざして、火災防止対策を重点に巡回広報活動などを実施します。

〈問い合わせ〉 富田林市消防本部予防課 ☎②31124



## 防災行政無線を用いた情報伝達試験の実施

地震や武力攻撃などの発生時に備え、情報伝達試験を行います。この試験は、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた試験で、千早赤阪村以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達試験が行われます。

なお、携帯電話・スマートフォンへの緊急速報メールは受信しません。

- (1) 試験実施日時 11月5日(火)午前10時ごろ
- (2) 村内に設置してある防災行政無線から、一斉に放送予定です。

〈問い合わせ〉 総務課



## 千早赤阪村職員を募集!!

令和2年4月採用予定千早赤阪村職員を募集します。

採用試験の受付期間は11月1日(金)～22日(金)です。

詳しくは、村ホームページをご覧ください。

〈問い合わせ〉 人事財政課



## 11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待とは、親または親に代わる保護者が子どもの心身を傷付けるなど、子どもの健全な成長や発達を妨げる行為のことをいい、子どもへの重大な権利侵害になります。

村では、各関係機関および団体が連携を密にし、適切な対応を行うため、「要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)」を設置し、虐待の防止や状況の改善に努めています。

虐待と思ったら、ためらわずお電話ください。電話された人の秘密は厳守します。

### 通告専用電話

- ・児童相談所全国共通ダイヤル ☎189 24時間365日
- ※PHSや一部のIP電話からはつながりません。
- ・富田林子ども家庭センター ☎②2263 平日 午前9時～午後5時45分
- ・夜間・休日虐待通告専用電話 ☎072-295-8737
- ・健康福祉課(家庭児童相談) ☎②0081(代表) 平日 午前9時～午後5時30分
- ※時間外は警備員が担当職員に連絡します。

〈問い合わせ〉 健康福祉課(福祉)



## 路線バスを積極的に利用しましょう

村内では現在、公共交通機関である金剛バスと南海バスの2つの路線バスが運行されており、村民の皆さんの大切な移動手段として日々利用されています。しかし、利用率が下がると、交通事業者としては便数の減少や路線の短縮などの合理化をせざるを得なくなり、これがさらなる利用率の低下を招くといった悪循環になります。

路線バスを含む公共交通機関を将来にわたって存続させるためには、村民一人ひとりが積極的に公共交通機関を利用していくことが極めて重要です。

このような厳しい状況の中、昨年9月から、金剛バスが「楠公誕生地」(くすのきホール)まで延伸され、ますます便利になりました。

村民の大切な「マイバス」として、路線バスを積極的に利用しましょう。

〈問い合わせ〉地域戦略室



## 広報CHIHAYA AKASAKA (ちはやあかさか) に登場しませんか？

村では、みんなの広場「わがやのホープ」に登場してくれるお子さんを募集しています。広報紙は毎月、村内約2,300世帯、村内外各施設に配布しています。

詳しくは下記までお問い合わせください。

〈問い合わせ・申し込み〉地域戦略室



## 農産物直売所ニュース

### <11月・12月の営業日>

|     |                                                                                            |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 11月 | 2日(土)、3日(日)、9日(土)、10日(日)、16日(土)、17日(日)、23日(土)、24日(日)、30日(土)                                |
| 12月 | 1日(日)、7日(土)、8日(日)、14日(土)、15日(日)、21日(土)、22日(日)、 <b>27日(金)</b> 、28日(土)、29日(日)、 <b>30日(月)</b> |

### <11月・12月の旬の農産物情報>

ハクサイ、カブ、原木しいたけ、新米、柿、みかんなどの旬の野菜。切花など。

### <農産物直売所トピックス>

第4回村の森の市に出店します。

日時 11月9日(土)午前10時～午後3時

場所 大阪府森林組合 木材総合センター

千早赤阪村大字中津原545-1

\*年末臨時営業日12月27日(金)、30日(月)

についてはお正月用の野菜や切花の販売をします。

\*新年は1月11日(土)から営業します。



〈問い合わせ〉農産物直売所 ☎721271

\*この記事は農産物直売所が作成しています。

# 図書室だより



10月から貸出冊数が、1カード5冊から10冊に増えました。

皆さんの来室をお待ちしています！

休室日は、3・4・11・18・23・25日（月曜日と祝日）です。



## 今月の主な新刊本を、ご紹介します

### ◆一般書

|        |          |                    |        |
|--------|----------|--------------------|--------|
| 飛雲のごとく | （あさのあつこ） | 流葉断の太刀             | （上田秀人） |
| 熱源     | （川越宗一）   | 動かないゼロトレ           | （石村友見） |
| 夏物語    | （川上未映子）  | 「捨てなきゃ」と言いながら買っている | （岸本葉子） |
| 落日     | （湊かなえ）   | クックパッド防災レシピ BOOK   |        |
| 罪と祈り   | （貫井徳郎）   |                    |        |
| 楽園の真下  | （荻原浩）    |                    |        |

### ◆児童書

じょうききかんしゃビーコロ （ミノオカリョウスケ）  
おしりたんてい ラッキーキャットはだれのてに！ （トロール）



### ◆今月の本紹介

《一般書》 おだやかに生きるための人生相談（美輪明宏）

「恋人ができず、むなしい」「いい人」である自分に疲れた」「ゲイであることを告白すべきか」「社会規範が全て無意味に思える」……。『朝日新聞』土曜別刷掲載の「悩みのるつぼ」に寄せられた悩みに、美輪明宏が答える。

《児童書》 ぽっとなんころころどんぐり（いわさゆうこ）

秋にひろくぬぎのどんぐりは、春や夏、どうなってるの？くぬぎのどんぐりがどうやってうまれ、新しい木に育つのか、迫力あるイラストで紹介。

### ◆ベストリーダー

1. 樹木希林120の遺言（樹木希林）  
ひと（小野寺史宜）
3. 愛なき世界（三浦しをん）  
1分で決まる！志摩さんの献立の作り方（志麻）  
隠居すごろく（西條奈加）  
（5月20日～9月20日 調べ）



〈問い合わせ〉教育課 ☎1300

# 道の駅「ちはやあかさか」ニュース11月

## ■イベントのお知らせ

くるくる市：11月20日(水) 午前10時～午後2時

恒例の蚤の市&フリーマーケット！出店したいという人は、ご連絡ください。

## ■新米の季節です！

村でもいよいよ稲刈りが行われ、道の駅でも村産の新米が販売されます。村で大切に育てられた米は美味しいとお客さんから評判です。道の駅村カフェの棚田カレーやおむすびなどでも新米を使用していますよ！ぜひ美味しいご飯を食べにお越しください。

## ■おススメ！村カフェの甘酒

道の駅のカフェメニューで「楠公さんの産湯」という商品名で甘酒を提供しています。

村のお米と米麹だけでできていて、ノンアルコールなのでどなたでも美味しく召し上がっていただけます。

## ■道の駅サポーター「道夫と道子」募集！

村のために何かしたいと思ってくださる人に、「道の駅サポーター」として、お手伝いいただけないでしょうか？詳細や申込については、道の駅に問い合わせください。



(道の駅サポーター「道夫と道子」 活動内容)

| ★観光&カメラ部                               | ★園芸&DIY部               | ★何でもサポーター部          |
|----------------------------------------|------------------------|---------------------|
| ・村の歴史や自然、暮らし、観光スポットなどの情報交換や講師を招いての学習など | ・園芸やDIY（工作）の知識や技術の交換など | ・新聞紙バッグ作成などの簡単な作業など |

## ■イベント「むらそにつく」のご報告

8月24日(土)、25日(日)の2日間、「むらそにつく2019」を開催しました。

南京たますだれや村クイズ、漫才、中学生のダンス・歌、ほら貝演奏、お坊さんによる声明など、オール村人で演芸大会を開催しました。また屋台コーナーでは、おいしい食べ物やゲームコーナーの出店もあり、千早赤阪村の夜を楽しんでいただきました。



〈問い合わせ〉道の駅ちはやあかさか ☎017557

※この記事は（一社）ちはやあかさかくらが作成しています。





# 社会福祉協議会だより

## 平成 30 年度 事業報告及び決算

### 事業報告

- ★法人運営事業
  - ◇理事会・評議員会・福祉のつどいの開催等
  - ◇生きがいつくり事業
- ★小地域ネットワーク活動推進事業
  - ◇地区福祉委員会活動 ◇ボランティア活動支援
- ★日常生活自立支援事業
- ★コミュニティーソーシャルワーカー（CSW）事業
- ★在宅福祉推進事業
  - ◇支援型給食サービス事業 ◇介護機器貸出事業等
- ★福祉資金等貸付
- ★指定管理施設運営（いきいきサロン管理・運営事業）
- ★募金運動の推進
  - ◇赤い羽根・歳末助け合い
- ★献血推進事業
- ★善意銀行事業
- ★生活支援コーディネーター事業

### 平成 30 年度 決算 (単位：円)

| 事業活動による収支    | 収入      | 科 目         | 決 算 額      |
|--------------|---------|-------------|------------|
|              |         | 会費収入        | 955,110    |
|              |         | 寄付金収入       | 1,547,871  |
|              |         | 経常経費補助金収入   | 19,689,523 |
|              |         | 受託金収入       | 18,305,880 |
|              |         | 事業収入        | 1,863,560  |
|              |         | 負担金収入       | 195,000    |
|              |         | 受取利息配当金収入   | 1,080      |
|              |         | その他の収入      | 114,621    |
|              | 事業活動収入計 | 42,672,645  |            |
| 支出           | 人件費支出   | 22,280,463  |            |
|              | 事業費支出   | 20,353,636  |            |
|              | 事務費支出   | 1,158,228   |            |
|              | 分担金支出   | 50,200      |            |
|              | 助成金支出   | 3,560,300   |            |
|              | 負担金支出   | 196,000     |            |
|              | 事業活動支出計 | 47,598,827  |            |
| 事業活動資金収支差額   |         | △ 4,926,182 |            |
| 施設整備等による収支   | 収入      | 施設整備等寄付金収入  | 0          |
|              |         | 施設整備等収入計    | 0          |
|              | 支出      | 固定資産取得支出    | 2,322,800  |
|              |         | 施設整備等支出計    | 2,322,800  |
| 施設整備等資金収支差額  |         | △ 2,322,800 |            |
| その他の活動による収支  | 収入      | 積立資産取崩収入    | 23,766,000 |
|              |         | その他の活動収入計   | 23,766,000 |
|              | 支出      | 積立資産支出      | 15,814,778 |
|              |         | その他の活動による支出 | 702,240    |
|              |         | その他の活動支出計   | 16,517,018 |
| その他の活動資金収支差額 |         | 7,248,982   |            |
| 当期資金収支差額合計   |         |             | 0          |

## 令和元年度 事業計画及び予算

### 事業計画

- ☆法人運営事業
  - ☆基金の運営
  - ☆心配ごと相談・児童相談
- ☆小地域ネットワーク活動推進事業
- ☆ボランティア活動支援
- ☆日常生活自立支援事業
- ☆コミュニティーソーシャルワーカー（CSW）事業
- ☆在宅福祉推進事業
- ☆生活福祉資金等貸付事業
- ☆いきいきサロン運営事業
- ☆施設連絡会等団体運営支援
- ☆生きがいつくり事業
- ☆生活支援コーディネーター事業

### 令和元年度 予算 (単位：円)

| 事業活動による収支   |              | 科 目          | 予 算 額      |
|-------------|--------------|--------------|------------|
|             | 収 入          | 会費収入         | 1,000,000  |
|             |              | 寄付金収入        | 1,000,000  |
|             |              | 経常経費補助金収入    | 18,297,000 |
|             |              | 受託金収入        | 15,773,000 |
|             |              | 負担金収入        | 0          |
|             |              | 事業収入         | 1,927,000  |
|             |              | 受取利息配当金収入    | 10,000     |
|             |              | その他の収入       | 475,000    |
|             |              | 事業活動収入計      | 38,482,000 |
| 支 出         | 人件費支出        | 19,335,000   |            |
|             | 事業費支出        | 15,145,000   |            |
|             | 事務費支出        | 1,741,000    |            |
|             | 分担金支出        | 51,000       |            |
|             | 助成金支出        | 3,050,000    |            |
|             | 負担金支出        | 4,196,000    |            |
|             | 事業活動支出計      | 43,518,000   |            |
|             | 事業活動資金収支差額   | △ 5,036,000  |            |
| その他の活動による収支 | 収 入          | 積立資産取崩収入     | 6,767,000  |
|             |              | 一般運用積立資産取崩収入 | 731,000    |
|             |              | 福祉基金資産取崩収入   | 4,536,000  |
|             |              | 善意銀行積立資産取崩収入 | 1,500,000  |
|             |              | その他の活動による収入  | 0          |
|             |              | その他の活動収入計    | 6,767,000  |
|             | 支 出          | 積立資産支出       | 1,000,000  |
|             |              | その他の活動による支出  | 731,000    |
|             |              | その他の活動支出計    | 1,731,000  |
|             | その他の活動資金収支差額 | 5,036,000    |            |
|             |              |              |            |
| 当期資金収支差額合計  |              |              | 0          |

**寄付** ご芳志は、地域福祉の向上のために有意義に活用させていただきます。 社会福祉協議会善意銀行

- ◎武部 莞子 様（森屋366） 5万円
- ◎峯上 茂 様（東阪225） 5万円
- ◎上田 訓士 様（河内長野市） 3万円
- ◎新田 啓 様（二河原辺137-1） 3万円

- 亡夫 一宏氏の供養として
- 亡妻 嘉榮子氏の供養として
- 亡母 美智子氏の供養として
- 亡母 タケ子氏の供養として

〈問い合わせ〉 社会福祉法人 千早赤阪村社会福祉協議会 ☎0294

※この記事は千早赤阪村社会福祉協議会が作成しています。

## 11月のし尿収集予定表

|                         |              |
|-------------------------|--------------|
| 各地区ミゼット車                | 11月19日(火) 予定 |
| 森屋、水分、川野辺、二河原辺、桐山、小吹、吉年 | 11月28日(木) 予定 |
| 千早、東阪、中津原               | 11月29日(金) 予定 |

## 11月のごみ収集予定表

| ごみは、午前7時までに必ず出しましょう      |                                                                                   |
|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| もえるごみ<br>(火・金曜日)         | 11月1日(金)・5日(火)・8日(金)・12日(火)・15日(金)・19日(火)・22日(金)・<br>26日(火)・29日(金)・12月3日(火)・6日(金) |
| 粗大ごみ<br>(第1水曜日)          | 11月6日(水)・12月4日(水)                                                                 |
| プラスチック製容器包装<br>(第2・4木曜日) | 11月14日(木)・28日(木)                                                                  |
| ペットボトル<br>(第3木曜日)        | 11月21日(木)                                                                         |
| 空カン・空ビン<br>(第4水曜日)       | 11月27日(水)                                                                         |

### 千早赤阪村役場内簡易郵便局

|      |              |
|------|--------------|
| 郵便業務 | 平日 午前9時～午後5時 |
| 貯金業務 | 平日 午前9時～午後4時 |
| 保険業務 |              |

※休業日：土・日・祝日、年末年始

※一部、取り扱っていない業務があります  
のでご注意ください。

## 相談

|      |          |
|------|----------|
| 心配ごと | 11月7日(木) |
| 児 童  | 11月7日(木) |
| 行 政  | 11月7日(木) |

時間 午後1時～3時  
場所 保健センター1階(相談室)

|     |                                                                                                                 |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 人 権 | 毎日(土日祝、年末年始を除く)<br>午前9時～午後5時<br>住民課<br>(※河南町・太子町役場でも相談可)<br>河南町住民生活課 ☎2500<br>太子町住民人権課 ☎5515<br>いずれも予約不要。電話相談可。 |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

|     |                                             |
|-----|---------------------------------------------|
| 就 労 | 毎日(土日祝、年末年始を除く)<br>午前9時～午後5時30分<br>観光・産業振興課 |
|-----|---------------------------------------------|

|     |                                                                                                                  |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教 育 | 毎日(土日祝、年末年始を除く)<br>午前9時～午後5時30分<br>※新入学にあたり、お子<br>さんへの配慮や支援を要<br>する場合の相談について<br>随時対応しますので、事<br>前にご連絡ください。<br>教育課 |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 公共施設のごあんない

千早赤阪村役場（代表・総務課）…………… ☎②0081

- ・人事財政課…………… ☎②0082
- ・総務課（税・会計）… ☎②0083
- ・地域戦略室…………… ☎②0084
- ・住民課…………… ☎②67116
- ・観光・産業振興課…………… ☎②67128
- ・施設整備課…………… ☎②67138
- ・千早赤阪水道センター…………… ☎②67165

村役場内簡易郵便局… ☎②7016  
 小吹台連絡所…………… ☎②7600  
 くすのきホール（教育委員会事務局）

- ・教育課…………… ☎②1300

村立郷土資料館…………… ☎②1588  
 B & G海洋センター ☎②7183  
 学校給食センター… ☎②1112  
 学校園

- ・赤阪小学校…………… ☎②0205
- ・千早小吹台小学校… ☎②7100
- ・村立中学校…………… ☎②0004
- ・こごせ幼稚園…………… ☎②0356

保健センター

- ・健康福祉課…………… ☎②0069
- ・村国保診療所…………… ☎②0038
- ・議会事務局…………… ☎②67168

村国保千早診療所… ☎②0240  
 村社会福祉協議会… ☎②0294  
 いきいきサロン

- ・やまゆり…………… ☎②7005
- ・くすのき…………… ☎②1705

道の駅ちはやあかさか… ☎②17557  
 富田林市消防署  
 千早赤阪分署…………… ☎②1755  
 防災行政無線テレホンガイド…………… ☎②1388

## 各種イベントなどの 防災行政無線の 利用申請について

各種イベントなどで防災行政無線を利用する場合は、各担当課を通じて申請をお願いします。なお、申請は防災行政無線を利用する1週間前までにお願いします。

## 健康診査&相談など

| 種 類 |                              | 月 日                                       | 受 付                                                  | 対 象                                           |
|-----|------------------------------|-------------------------------------------|------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 健 診 | 4カ月児健康診査                     | 11月27日(水)                                 | 午後1時～1時10分                                           | 令和元年6・7月生                                     |
|     | 1歳児健康診査                      |                                           | 午後1時15分～1時25分                                        | 平成30年10・11月生                                  |
| 広 場 | のびのびげんきひろば<br>(ai♡げんきの出張ひろば) | 11月5日(火)・<br>11日・18日・<br>25日・12月<br>2日(月) | 午前10時～11時30分                                         | 就学前の乳幼児と保護者                                   |
|     | あかちゃん広場<br>(交流会・遊び・相談)       | 11月18日(月)                                 | 午前10時～11時30分                                         | 0～1歳頃の乳幼児と保護者                                 |
| 相 談 | 無 料 弁 護 士 相 談・<br>保健師こころの相談  | 11月8日(金)<br>(キャンセル待ち)                     | 午後2時から<br>(要予約、1人30分程度)<br>(初回の人優先)<br>(プライバシーは守ります) | 借金・家庭・労働問題など法律相談を希望する人<br>(同日に身体やこころの相談も行います) |
|     | 個別健康栄養相談                     | 11月22日(金)                                 | 午後 1 時30分から<br>(要予約)                                 | 食事療法が必要な人、<br>健康のため食生活を改善したい人                 |
|     | 保健師による健康相談<br>(電話・来庁)        | 11月26日(火)                                 | 午前10時～正午<br>(来庁の場合要予約)                               | 健康・育児・介護など相談を希望する人                            |
|     | ※個別禁煙相談は希望に応じて随時実施します (要予約)  |                                           |                                                      |                                               |

## 休日・夜間の医療機関など

| 名                                   | 称                  | 連絡先・時間など                                                       |
|-------------------------------------|--------------------|----------------------------------------------------------------|
| 休日診療                                | 内科・歯科<br>(歯科は午前のみ) | 休日診療所 ☎②1333<br>富田林市向陽台1-3-38<br>午前9時～11時30分<br>午後1時～3時30分     |
|                                     | 小 児 科              | 富田林病院 ☎②1121(代表)<br>富田林市向陽台1-3-36<br>午前9時～11時30分<br>午後1時～3時30分 |
| 小 児 夜 間 救 急<br>(当番病院紹介)             |                    | 富田林市消防署 ☎②9919<br>午後8時～翌朝8時(1年中)<br>土・日・祝・年末年始は午後4時から          |
| 救急安心センターおおさか                        |                    | #7119または☎06(6582)7119<br>24時間対応(1年中)                           |
| 大阪府小児救急電話相談<br>(受診するかどうかの判断の参考に)    |                    | #8000または☎06(6765)3650<br>午後8時～翌朝8時(1年中)                        |
| 大阪府救急医療情報センター<br>(各科医療機関の診療状況照会)    |                    | ☎06(6693)1199<br>24時間対応(1年中)                                   |
| 「こどもの救急」ホームページ<br>(受診するかどうかの判断の参考に) |                    | <a href="http://kodomo-qq.jp/">http://kodomo-qq.jp/</a>        |

## 村国保診療所の診療曜日

・村国保診療所 水分195-1  
(保健センター内) ☎②0038 受付時間

午前診 (月)～(金) 午前9時～11時30分  
 午後診 (月)(木) 午後2時～4時30分  
 夜 診 (水) 午後5時～6時30分

・村国保千早診療所 千早184-1 ☎②0240  
 午後診 (火)(金) 午後1時～2時30分

※(水)の午後診は訪問診療と予防接種(事前予約制)のみです。  
 ※送迎や訪問診療をご希望の人はお気軽にご相談ください。





# わがやのホープ



小吹台 うえだ あおい ちゃん  
(上田 葵)  
平成28年9月12日生まれ  
うえだ あさひ ちゃん  
(上田 麻陽)  
平成30年4月20日生まれ

優しく逞しく健やかであれ！

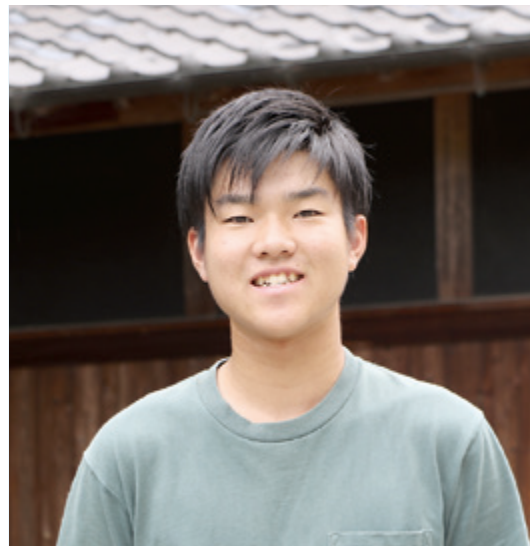
父・耕治 母・桃子

## 100歳おめでとうございます

### ●ご長寿訪問●

9月22日に100歳の誕生日を迎えられた伏井貞さんを松本村長が訪問し、ご長寿のお祝いを贈呈しました。伏井さんはご家族とともに村長の訪問を喜んでおられました。

これからもお元気な姿と素敵な笑顔を、皆さんに届けてください。



Minegami Sota  
東阪 峯上 颯太 さん  
(19歳 うお座)

- ・近況は・・・  
関西大学文学部教育文化専修で教育の勉強をしています。
- ・趣味は・・・  
野球です。  
高校までやっていて、今でも草野球などで楽しんでいます。
- ・夢は・・・  
英語の教師を目指しているので、留学して英語を話せるようになることです。
- ・最近、楽しいと思ったことは・・・  
高校の部活動の先輩とタイへ旅行に行きました。  
パッタイというタイ料理が美味しく、他にもコオロギなどの虫を何種類か食べて苦味はありましたが美味しかったです。
- ・思い出のアルバムから・・・  
千早小学校の入学式の写真です。  
小吹台小学校と合併する前だったので同級生は5人でした。  
同学年の男の子が1人だったので、上級生の人達と遊んでいましたが、この5人で2年間過ごしたのも良い思い出です。
- ・千早赤阪村について・・・  
私自身も野球部がなくて富田林市立第三中学校に通学することになったので一般的に人気のある部活動をつくって欲しいと思います。
- ・次号は・・・  
小学校の同級生の矢倉ひかるさんです。
- ・メッセージを・・・  
こないだバドミントンをしてとても楽しかったのでまたしましょう！

